

EPA利用促進セミナー

アセアンの最新情報をレポート

～EPA活用のための基礎知識も解説します～

日本企業の活路の一つである海外展開の視点から、日本がEPA(経済連携協定)を結ぶアセアン諸国を中心に各国の情勢を紹介し、ビジネスの可能性を探ります。アセアン諸国を含むEPA締約国では、輸入国税関に特定原産地証明書を提出することで、関税の減免を受けることが可能です。この競争力の強化につながる特定原産地証明書の利用の基礎となるEPAの概要や原産地規則、関税分類についても詳しく解説します。今後海外展開を検討されている方、EPAについての理解を深めたい方、ぜひこの機会にご受講いただき、貴社のビジネス戦略にご活用ください。

参加無料

個別相談

(16:35~17:00)

■とき
平成30年 **3月19日(月)**
13:30~17:00

■ところ
毎日西部会館9階ホール
北九州市小倉北区紺屋町13-1

第1部 (13:30~14:30)

テーマ **最新ASEAN概況について**

60分

講師 日本貿易振興機構(ジェトロ)
海外調査部 アジア大洋州課長
小林 寛氏

(内容)2018年には域内関税がゼロになったASEAN。深化する域内分業、そしてASEANを核とし交渉が進むRCEP協定が話題になるなど、ASEAN諸国を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。各国の概況、現地で活動する日系企業の動向、活動にあたっての課題等、最新の情報を解説します。

第2部 (14:35~16:35)

テーマ **EPAの概要と原産地規則について**

80分

講師 門司税関
原産地調査官 **山口 達也氏**

(内容)EPAの活用促進の観点から、日本のEPAの概要、EPAを具体的に活用する場合に必要なルール(原産地規則)やその他手続きについて説明します。

休憩(10分)

テーマ **関税分類について**

30分

講師 門司税関
首席関税鑑査官 **山口 京子氏**

(内容)EPAを利用するには、貿易取引しようとする商品がどのHSコードに分類されるのかを知る必要があります。この分類の仕組みや基本的なルールについて説明します。

EPA利用支援セミナー「参加申込書」 FAX:093-531-1799

申し込み締め切り
3月12日(月)

会社・団体名			
所在地	〒 -	TEL	-
		FAX	-
参加者氏名		部署/役職	

事前アンケート

※セミナーテーマに関してご質問がありましたら事前にお受けいたします。可能な限り、セミナーの中でご回答させていただきますが、個別事項など特定案件については別途対応いたします

※ご記入いただいた個人情報は本セミナーの運営事務と今後セミナー等のご案内のみに利用します

問い合わせ

北九州商工会議所 産業振興課

TEL:093-541-0185
FAX:093-531-1799